

令和 7 年度行政評価《施策評価調書》

テーマ	1 安心して子どもを生み育てることのできるまち（子ども・子育て）		
施策	1 子ども・子育て支援		
所管部	こども未来部	関係部	生活環境部・福祉保険部・保健所・教育部

Ⅰ 施策の概要と実施状況

施策の 目的	①妊娠、出産から子育ての不安を解消し、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができ、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりを目指します。 ②また、心豊かでたくましく、地域社会で積極的に活動する、豊かな感性と広い視野を持った青少年の育成を目指します。
-------------------	--

市民アンケート指標の推移										
子育てがしやすいと感じている市民の割合 (18歳未満の子どもがいる世帯)							基準値(R1)	目標値(R10)		
							22.0%	基準値より増		
実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	22.0%	-	24.3%	-	18.8%	-	26.1%			

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(1) 妊娠・出産・子育て支援の充実 ★こども家庭センターによる妊娠期から子育て期の全世帯を対象とした包括的な支援体制の充実（こども未来部こども家庭課） ○子育て支援アプリの導入など子育て世代への情報提供ツールの充実（こども未来部こども家庭課） ○周産期医療体制の維持と小児救急医療を提供する体制の確保（保健所保健総務課） ○発達に支援が必要な子どもへの支援体制の充実（福祉保険部福祉総合相談室、こども未来部こども発達支援センター、こども未来部こども福祉課） ○障がい児の療育支援体制の充実（福祉保険部福祉総合相談室） ○子育てに関わる医療費の負担軽減（こども未来部こども福祉課）	重層的支援体制整備事業費（こども家庭センター運営事業費（母子保健対策費））	こ家庭	継続	育児相談延べ件数						基準値(H30) 335件		目標値(R10) 1,200件		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	重層的支援体制整備事業費（利用者支援事業費（基本型））	こ家庭	継続											
	重層的支援体制整備事業費（子育て支援情報配信事業費）	こ家庭	継続											
	周産期医療支援事業費補助金	保総務	継続											
	小児救急医療支援事業費（2-5(2)共通）	保総務	継続											
	障害児相談支援事業費	こ発達	継続											
	障害児給付費（児童発達支援）	福福祉	継続											
医療扶助費（こども・市の単独分）	こ福祉	継続												

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
（２）保育サービスの充実 ★就業形態の変化や保育ニーズの多様化に対応した、延長保育、休日保育、一時預かり、病児保育など各種保育サービスの充実（こども未来部子育て支援課） ○規模や地域性、官民の役割など、教育・保育施設等の在り方についての総合的な検討（こども未来部子育て支援課） ○地域性や官民の役割などを踏まえた、子どもを安心して預けられる教育・保育環境の確保（こども未来部子育て支援課） ○デジタル技術を活用した、教育・保育施設従事者の業務負担軽減や利用者の利便性の向上（こども未来部子育て支援課） ○入所待ち児童の解消に向けた、保育士等保育従事者確保などの取組（こども未来部子育て支援課）	延長保育事業費補助金	こ子育	継続	各種保育サービスの延べ利用児童数						基準値(H30) 21,080人		目標値(R10) 21,000人		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	病児保育事業費補助金	こ子育	継続	22,664人 19,779人 21,174人 24,421人 26,482人 23,121人										
	私立保育所等 ICT 化推進事業費補助金	こ子育	継続											
	保育士等就労定着支援事業費補助金	こ子育	継続											
（３）地域子育て支援の推進 ★地域子育て支援センターや地域との連携による親子の集いの場など、就学前の子どもと保護者同士が気軽に交流できる場の充実（こども未来部子育て支援課） ★児童館や児童センターなど、子どもが安全、安心に過ごせる居場所の充実（こども未来部放課後児童課） ○ファミリーサポートセンターなど、地域における育児の相互援助活動の推進（こども未来部子育て支援課） ○保護者が日中就労等により家庭にいない児童に対する、放課後児童クラブでの生活や遊びの場の確保と充実（こども未来部放課後児童課） ○小学校と地域の連携による、地域子ども教室の充実（教育部生涯学習課） ○子育て支援団体や子育てボランティア団体、地域住民などとの協働による、地域資源を活用した「子どもの居場所」の拡充に向けた仕組みづくり（こども未来部子育て支援課）	重層的支援体制整備事業費（おやこの集いの場整備事業費）	こ子育	廃止	地域子育て支援センターの延べ利用世帯数						基準値(H30) 5,502世帯		目標値(R10) 5,500世帯		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	重層的支援体制整備事業費（おやこの集いの場運営事業費）	こ子育	継続	4,507世帯 3,272世帯 2,227世帯 4,077世帯 3,966世帯 3,594世帯										
	いなきた児童館・とみおか児童館・塩谷児童センター管理代行業務（債務負担分）	こ子育	継続	児童館・児童センターの延べ利用児童数						基準値(H30) 17,287人		目標値(R10) 17,200人		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	いなきた児童館・とみおか児童館・塩谷児童センター管理代行業務費（現年度追加分）	こ子育	継続	18,883人 9,960人 8,579人 11,084人 10,523人 10,991人										
				ファミリーサポートセンターの提供会員登録数						基準値(H30) 140人		目標値(R10) 140人		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	ファミリーサポートセンター事業費	こ子育	継続	132人 125人 143人 152人 161人 169人										
	放課後児童クラブ運営業務委託料（債務負担分）	こ子育	継続											
				地域子育て支援センターや親子の集いの場などの設置箇所数						基準値(H30) 4か所		目標値(R10) 5か所		
	放課後児童健全育成事業費（レクリエーション用具購入ほか運営費）	こ子育	継続	実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
				4か所 4か所 4か所 4か所 4か所 4か所										

基本計画の主な取組	主な実施事業	所管	今後の方向性	指標の推移										
(7) 見守り育てる環境づくり ★学校、家庭、地域などと連携した少年非行の早期発見と効果的な指導方法の検討（生活環境部青少年課） ○青少年を取り巻く有害な環境浄化活動の推進（生活環境部青少年課） ○青少年や保護者の抱える様々な悩みに適切に応じる相談事業の充実（生活環境部青少年課、こども未来部こども家庭課、福祉保険部福祉総合相談室）				20歳未満の青少年1,000人あたりに占める補導、指導された青少年の数						基準値(H30)		目標値(R10)		
	補導活動費	生青少	継続							10人		6人		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
(8) 子どもの基本的人権の尊重と保護 ○「子どもの権利条約」の普及と啓発（生活環境部青少年課） ○「子ども会議」など「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえた事業の実施（生活環境部青少年課）				子どもの権利条約について理解している市民の割合（アンケート）						基準値(R1)		目標値(R10)		
	「子ども会議」開催経費	生青少	継続							26.2%		基準値より増		
				実績	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10

Ⅱ 各部評価（各部による自己評価）

施策の進捗
・子ども・子育て支援について、総合計画では「重点施策」とされ、市長公約においても「重点公約」に位置付けられており、新規の取組や既存事業の拡充など、概ね計画通りに実施できている。 ・具体的には、妊娠期から子育て期の全世帯を対象に包括的な支援を行う「こども家庭センター」の設置や、子育て世帯の経済的負担軽減を図るための「こども医療費の実質無償化」、「保育料の引下げ」、「放課後児童クラブ利用手数料の無償化」のほか、保育士確保のための「保育士等就労定着支援金」を新たに創設するなど、各小施策に係る取組を充実させてきた。 ・指標について、「育児相談延べ件数」は大きく増加し、「各種保育サービスの延べ利用児童数」も増加傾向であり、新規取組や事業拡充の結果と考えられる。
効果の発現状況
・R5年度に実施した「第三期小樽市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」における子育ての環境や支援への満足度が「低い」「やや低い」と感じている市民の割合は、H30年度調査とR5年度調査でほぼ横ばい（－1.6％）であり、ここから効果を読み取ることは難しいが、市民アンケート指標「子育てがしやすいと感じている市民の割合（18歳未満の子どもがいる世帯）」について、基準値(R1)22.0％に対し、R5年度18.8％からR7年度は26.1％と上昇しており、本市の子ども・子育て支援策の拡充が一定程度寄与しているものと推察される。
構成事業の妥当性
・子ども・子育て支援の事業構成は概ね妥当であると考えるが、市民満足度を向上させるには、市民のニーズを踏まえた事業量の拡大（予算の増額）や事業の見直し等が必要と考える。 ・R5年度に実施した「第三期小樽市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査」において、生活環境に関する意見で「遊び場について（公園・屋内遊戯場など）」が最も多い結果が出ており、過去の調査においても同様の傾向がみられることから、こどもの居場所づくりにつながる「地域子育て支援の推進」の充実が必要と考える。
その他（必要に応じて記載）



今後の施策改善の方向性
・当施策を拡充してきた方向性は妥当と考えられる。 ・子育てがしやすいと感じる市民の割合を高めるために、各小施策の取組について、今後も検討を進める。 ・子どもに関する施策に関しては、R5年4月に施行された「こども基本法」において、子ども等の意見の聴取と反映が自治体の責務と明確化されたことから、新たな施策や取組の検討に当たっては、子育て世帯の保護者のみならず、当事者である子どもの意見やニーズを把握する取組も必要と考えられる。 ・引き続き、市民の多様なニーズを把握し、そのニーズに応えるための新たな取組につなげられるよう努めていく。

Ⅲ 二役フィードバック

各部評価に対する意見等